

雪と雷

— 家持「歌日誌」の韜晦 —

鉄 野 昌 弘

一 天候の記述

『万葉集』末四卷、所謂家持「歌日誌」には、雨や雪などの天候が、歌詞のみならず、題詞・左注にも多く述べられていた。例えば、家持は、越中において、

あたら新しき年の初めはいや年に雪踏み乎し常かくにもが

(19・四二二九)

と歌い、左注に「右の一首の歌、正月二日に守の館に集宴す。ここに降る雪殊に多く、積みて四尺あり。即ち主人大伴宿祢家持この歌を作る」と記している。その日積もった四尺もの雪に因んで、正月の賀歌を作ったと言うのである。歌に付された日付とともに、天候の記述は、作歌の場、その日その時の状況を表わし、作歌動機にまで及んでいる。

日付をもって宴の場を記述した先例としては、「天平二

年正月十三日」の「梅花歌三十二首」の序を挙げる事ができる。それは一見、前掲の家持の左注とは大いに異なる。

初春の令月にして、氣淑く風和ぐ。梅は鏡前の粉を披き、蘭は珮後の香を薫らす。加以しがのみならず、曙の嶺に雲移り、松は羅を掛けて蓋を傾く、夕の岫くさに霧結び、鳥は穀うすものに封とちられて林に迷ふ。庭に新蝶舞ひ、空には故雁帰る。

右は天平二年正月十三日の大宰府における現実ではない。陽曆七三〇年二月八日であるから、実際にはまだ寒々とした光景が広がっていたであろう。序は、王羲之「蘭亭序」など漢詩文の文飾に従って、「初春の令月」らしい理想の春景を描いてみせたのである。

一方、家持の述べるのは、天平勝宝三年正月二日（陽曆七五一年二月二日）の現実であろう。越中国府の辺りでは、

当時でも一メートルを超える積雪があったと考えてよい。そうした実録的な装いが、「歌日誌」の特徴であり、そう呼ばれる所以でもある。

しかし家持は、単に大雪に驚いて雪の歌を作ったのではない。この宴の日は、この年の立春でもあった。暦月・節月ともに春を迎えながら、四尺の雪に囲まれている。暦に相応しからぬ越中の現実に感じて、家持は作歌しているのである。

すなわち「孟春の月：東風凍を解き、蟄蟲始めて振き、魚氷に上り、鰌魚を祭り、鴻鴈来る」「是の月や、天気下降し、地気上騰し、天地和同して、草木萌動す」と『礼記』月令に記すような季節観が前提にあり、そうした気配を微塵も感じられない現状との落差が、家持に「ここに降る雪殊に多く、積みて四尺あり」と書かせたのだろう。それは、越中に赴任した翌年夏、「立夏四月既に累日を経たるに、由し未だ霍公鳥の喧くを聞かず、因りて作る恨みの歌二首」（17・三九六三〜四）と題し、「霍公鳥は、立夏の日に来鳴くこと必定す。また越中の風土は、橙橘の有ること希らなり。これによりて、大伴宿祢家持、懐に感発して、聊かにこの歌を裁る。三月二十九日」と左注に記したのと同じ意識である。「霍公鳥は、立夏の日に来鳴くこと必定す」は、『漢書』揚雄伝の注に拠る知識であった。

「その季節に相応しい天候」が、暦と漢籍によって予め与えられているという点では、「梅花歌」序と家持とは等しいと言わなければならないのである。

二 天人相関思想と家持

『礼記』月令には、その月に合わない政令を出した時に現われる災害についても記されている。例えば、孟春の月に夏の令を行えば、時ならぬ雨が降り、草木が早く凋落し、国内に火災などの恐慌が発生する。秋や冬の令を行っても、それぞれ別の災害が起こる。

こうした関係を逆転させれば、災害が起こっているのは、誤った政を行っている徴であるということになる。更に進めれば、天候の異変を、誤った政に対する天の警告と見做す災異説になり、逆に善政が行われている徴として天が奇瑞を表わすという祥瑞思想となる。前漢の董仲舒によって、それらは天人相関思想として体系化されたという。

奈良朝は、その思想の受容が最も顕著な時代であった。

祥瑞がたびたび報告され、改元とともに皇位継承の重要な節目となる。中には、「天王貴平知百年」と甲羅に文字のある亀が現われるとか（天平）、蚕が卵を産んで「五月八日開下帝釈標知天皇命百年息」という字になったとか（天平宝字）、捏造としか思えないような祥瑞で改元され、そ

の後藤原光明子が皇后位に就いたり、淳仁天皇への譲位が行われたりした。これらは長屋王の変や橘奈良麻呂の変の直後に行われており、強引に現政権の正統性を示そうとしたものと思われる。

一方、旱を始め、災害に際しては、自らの不徳に因るといふ詔が出され、恩赦・賑給などが行われる。例えば天平十九年七月には、「去ぬる六月より京師亢旱す。是に由りて幣帛を名山に奉りて、雨を諸社に祈ふ。至誠験無く、苗稼憔悴せり。此れ蓋し朕が政教、民に徳あらずや。左右京の今年の田租を免すべし」といふ詔が聖武天皇によつて発せられた。

その時代に生きる家持を記録する「歌日誌」にも当然、そうした思想は投影する。「天平感宝元年閏五月六日より、小旱を起こし、百姓の田畝稍くに潤む色有り。六月朔日に至りて忽ちに雨雲の気を見る。よりに作る雲の歌一首短歌一絶」(18・四二二一三)や、三日後制作の「雨落るを賀する歌」(四二二四)には、東茂美氏らによつて、天人相関思想と、それに基づく「喜雨」の詩賦の影響が指摘されている⁽⁵⁾。

今注目したいのは、卷二十、「族を諭す歌」など天平勝宝八歳六月十五日の六首の直後に、十一月五日夜付で「小雷起こり鳴り、雪は庭に落り覆ふ。忽ちに感憐を懐き、聊

かに作る短歌」(四四七一)が置かれていることである。この雷は、『続日本紀』十二月朔日条にも「去にし月より雷なること六日なり」と記されている。

雷は、『続日本紀』に、二十二回現われている(「雷雨」

「雷風」を含む)が、他の現象を「雷の如し」などと形容した例もあり、実際の雷の記録はその内の十四例である⁽⁶⁾。

① 慶雲三年七月二十四日「丹波、但馬の二国に山の災あり。使を遣して幣帛を神祇に奉らしむ。即ち雷の声忽ちに應へて、撲たずして自づから消えぬ」。

② 養老五年正月三日「雷なる」

③ 養老六年正月十八日「西方に雷なる」

④ 神龜四年二月十三日「夜、雷なり、雨ふり、大風ふく」

⑤ 神龜五年十一月朔日「雷なる」

⑥ 天平二年六月二十九日「雷なり、雨ふる。神祇官の屋に災あり。往々人畜震によりて死ぬ」

⑦ 天平二年十一月七日「雷なり雨ふり大風ふきて、木屋を折り屋を発つ⁽⁷⁾」

⑧ 天平五年正月七日「雷なり風ふく」

⑨ 天平十五年七月五日「出雲国司言さく、楯縫・出雲の二郡、雷なり雨ふること常に異なり。山岳頽崩れて廬舎を壊ち、田畝を埋めたり」

⑩ 天平十六年五月庚戌（庚辰（十八日）カ）「肥後國に雷なり雨ふり、地震ふる」

⑪ 天平勝宝八歳十二月朔日（前掲）

⑫ 宝龜十一年正月十四日「大きに雷なる。京の中の数寺に災あり。その新薬師寺の西塔、葛城寺の塔并せて金堂等、皆焼け尽きぬ」。

⑬ 延暦元年七月三日「雷なり雨ふる。大藏の東の長藏に災あり。内廐寮の馬二疋震死す」

⑭ 延暦七年十月二日「雷なり、雨ふり、暴風ふきて、百姓の廬舎を壊つ」

これらを月別に分けると、正月四例、二月一例、五月一例、六月一例、七月三例、十月一例、十一月二例、十二月一例である。雷の多い夏・秋よりも、冬・春の方が倍近い。そして夏・秋の例は、落雷などによる被害の記述を伴うものがほとんどである（①は奉幣に依って落雷があり、山火事が消えたという記述）。それに対して、冬春の雷は被害を伴うことが少なく、異変の記録という性格の強い例が多い。当該例もその一つである。

雷は、『礼記』に「仲春の月、日夜分、雷乃ち声を発す。

仲秋の月、雷乃ち声を収む」（『芸文類聚』による）とあり、『初学記』の引く、後漢・郎顛の上書には、「雷二月地を出づ。百八十三日、雷出づれば則ち万物出づ。八月地に入る。

百八十三日、雷入れば則ち万物入る」などとあって、春分から秋分のちょうど半年が雷の鳴る季節とされている。これに基づいて、秋分から春分までに鳴る雷は異変とされたのであろう。

日本では、とりわけ雷が、王権の危機と考えられた形跡がある。『延喜式』には、

凡そ大雷の時、左右の近衛御在所に陣せ。又左右兵衛直ちに参入して紫宸殿前に陣せ。内舍人春興殿の西廂に立ちて、必ずしも關司の奏を待たざれ。

（四五、左右近衛条）

と定められている。また『新儀式』（巻五、臨時）や『北山抄』（巻九、羽林要抄）には「雷鳴陣」として、より細かい人員の配置や、実際に行われた平安時代の事例が記される。

こうした定めが奈良時代よりあったことは、『万葉集』の「四年丁卯の春正月、諸の王・諸の臣子等に勅して、授刀寮に散禁せしむる時に作る歌一首」（6・九四八〜九）左注に、

右、神龜四年正月、数の王子と諸の臣子等と、春日野に集ひて打毬の楽をなす。その日忽ちに天陰り雨ふり雷電す。この時に、宮の中に侍従と侍衛となし。勅して刑罰に行なひ、皆授刀寮に散禁せしめ妄りて道路に

出づること得ざらしむ。ここに愞憤^{いぶせ}みし、即ちこの歌を作る。作者未だ詳らかならず

とあるのによつて知られる。諸王諸臣らが春日野で「打毬」に興じているうちに天候が急変し、「雨ふり雷電」したにもかかわらず、宮中に侍従・侍衛が控えていなかったので、勅によつて、諸王諸臣らを授刀寮に軟禁する罰に処したというのである。題詞・左注によればやはり正月のことで、雷の季節でないために不意を突かれたのであろう。

諸王諸臣らを「皆」罰したとあることに、事の大きさがわかる。この事件は直接『続日本紀』に見えないが、二月二十一日に出された聖武天皇の勅

比者、咎徵荐^{たふし}に臻^{いた}りて災氣止まず。如聞^{きく}らく、「時の政違ひ乖^{あやま}きて、民の情愁へ怨めり。天地譴を告げて鬼神異を見す」ときく。朕、徳を施すこと明らかならず。仍、懈^{おこた}り缺^かくることあるか。(後略)

の言う「災異」に含まれているのであろう。これに先立つ養老五年正月二十七日には、「文武の庶僚、今より以去、若し風雨・雷震の異あらば、各、極言・忠正の志を存^{たも}つべし」云々の元正天皇の詔が出ている。それは②の正月三日の雷に加えて、同二十四、五日と連日地震があつたのを受け、異変に際して、政道の誤りを直言する忠心を保てと諸臣に命じたものである。雷が、政治の善悪や天皇の徳の間

題とされたのは、他の災害と同じである。

遡つて皇極紀には、元年八月朔、六日、十一月二、五、八、十三日、十二月三、九、二十、二十三日、二年二月是月、三月是月と続けざまに雷が記録されている。元年八月朔条は、皇極天皇自身の雨乞いの成功による雷雨の記述であるが、同年十月以降は地震や大風の記事も頻繁に交じり、二年三月是月条は、「風ふき雷なりて氷雨^ひる。冬の令を行へばなり」とある。元年十月是月条に「夏の令を行ふ。雲無くして雨ふる」とあるのと並んで、この時期、季節の運行を無視した政治が行われた結果の異変であることが明示されている。

皇極元年是歳条には、蘇我蝦夷が祖廟を立てて八俯の舞を行い、今来に二つの墓を自分と子入鹿のために造つて大陵・小陵と称した等、王を僭称する行為が記されている。そうした専横と、季節を無視した令とは、誤つた政として連続しているのであり、天候の異変は、類出する童謡などとともに、やがて訪れる乙巳の変の予告となつているのだらう。

それは『日本書紀』の述作の方法であつて、異変等々の記事をすべて事実とすることは出来まい。しかしそうした方法は、より実録的な『続日本紀』にも受け継がれていよう。例えば神龜四年正月の雷が『続日本紀』には見えない

ように、記載するかどうかは執筆者の裁量であり、それは政治情勢とどう関わるかにかかっているのではないだろうか。

ただし天平勝宝八歳十二月は、「去にし月より雷なること六日なり」という、明白な異常気象であった。そして十月には朔日条に日食、十六日条には「白氣有りて日を貫く」という異変が記録されている。日食は『続日本紀』に七十二回も記録されているが、「白氣有りて日を貫く」は重大である。「白氣」はここにしか見えないが、類例に「白虹南北に天を竟る」（養老四年正月十一日）、「日の暈、白虹の日を貫くが如し。暈の南北に珥あり」（養老五年二月十六日）、「白虹天を竟る」（宝龜六年五月十四日）がある。

「白虹貫日」について『大漢和』は、「白色の虹が日の面を突きとほす。精誠が天に感応してあらはれる象といふ。又、白虹は兵の象、日は君で、君に危害を加へる象といふ」と説明し、『戦国策』魏策、『史記』鄒陽伝、『後漢書』靈帝紀などの例を挙げる。その『史記』鄒陽伝に「昔、荆軻、燕丹の義を慕ふに、白虹日を貫き、太子之を畏る」とあるのに対して、『集解』は、荆軻が燕太子丹の厚遇に報いるために秦王の暗殺に向かう時、その精誠が天を感じさせて白虹が日を貫いたとする説（応邵）、荆軻が出発した

後、太子が気を占ったところ、白虹が日を貫こうとして途中で止まっているのを見て、事の成就しないことを知ったとする説（列士伝）などを挙げている。およそ諸書・諸説で、この現象が天子に危害が加えられることの子兆であることと見ることは動かない。

日本にもこの解釈が受容されていたことは、養老五年二月の「日の暈、白虹の日を貫くが如し」という異変に対して、翌日、元正天皇の長文の詔が出たことからも分かる。去りぬる庚申の年（養老四年）には咎の徵屢見れて、

水旱並に臻り、平民流没して、秋稼登らず。国家騷然として万姓苦勞せり。遂に朝廷の儀表なる藤原大臣（不比等）奄焉として薨逝しぬ。朕が心、哀慟せり。今亦た、去年の災異の余延びて今歳に及び、亦た猶、風雲の気色、常より違ふこと有り。朕が心、恐懼りて日も夜も休まず。然もこれを旧典に聞くに、「王者の政令は事に便あらずは、天地譴め責めて咎の徵を示す」ときく。或は善からぬこと有りて異を致せるか（後略）

そして元正は、正月二十七日の詔（前掲）に続いて、再度諸臣らに「政令事に便あらぬこと有らば、悉く陳べて諱ること无かれ」と、忠言を怠らないよう要請するのである。詔の中に出る「庚申の年の咎の徵」の一つは、間違ひなく

「白虹南北に天を竟る」という前年正月十一日の出来事であろう。

さて、「白氣有りて日を貫く」異変の十月に続き、落雷の度重なる十一月であった天平勝宝八歳冬であるが、孝謙天皇は、元正天皇のような詔を出してはいない。そもそもその時期は、五月二日の聖武太上天皇崩御より続く諒闇中なのであった。『続日本紀』による限り、崩御直後（五月十日）の相伴古慈斐らの朝廷誹謗事件以外に目立った混乱は見えない。しかし翌年に入ると、正月六日、致仕していた前左大臣正一位橘諸兄が薨去、三月二十九日に聖武太上天皇の遺詔によって立太子した道祖王を、諒闇の身でありながら淫縱であったとして廃し、次いで藤原仲麻呂の田村第に招かれていた大炊王を天意と称して立太子、そして六月の橘奈良麻呂のクーデター計画露見に至る。異変が連続していた時期には、様々な陰謀が進行していたと考えられる。『続日本紀』において、天候の異変は、来るべき動乱を予告しているのであろう。そしてこれらが事実だったとすれば（雷は家持も記している故、事実である）、人々はそれに皇位継承をめぐる動乱を予感したと想像される。

かく見た上で、『万葉集』に戻って見直せば、「小雷起鳴、雪落覆庭、忽懷感憐、聊作短歌」という家持の題詞は、いかにも曰くありげである。「感憐」は集中他に例が無く、

『佩文韻府』など諸辞書にも見えない。四字句に整えようとした跡が見える（最後が「短歌」となっているのもその故か）ので、そのための造語か。「憐」自体、他に「天皇詔内大臣藤原朝臣競憐、春山萬花之艷秋山千葉之彩時額田王以歌判之歌」（1・一六題）と「そこをしも綾尔憐、ぬえ鳥の片恋孀」（2・一九六、人麻呂「明日香皇女挽歌」）を見るのみ。前者は「憐、愛也」（『尔雅』釈詁）、後者は「憐、哀也」（『説文解字』）の意で用いられている。家持の「憐」がどちらにせよ、「忽ちに」湧き起こった情動が強いことは示されている。そして、それが「白氣有りて日を貫く」異変に続いて起こる冬の雷に因るものであれば、そこに聖武崩御や、不安定な皇統に対する感情が含まれていることも容易に推察される。全く私的な感懷を述べようでありながら、左注に「兵部少輔大伴宿祢家持」と、官まゝを含めて署名しているのも、この歌が政治的な内容を含むことを示唆するだろう。

三 逃避と韜晦

ところが前節に述べたような状況下で、では家持の「感憐」がいかにかに表現されているかと思って歌を読めば、誰しも肩透かしを食った感を否めないであろう。

消残りの雪にあへ照るあしひきの山橋をつとに摘み来

な

歌は雷に言及しない。十一月五日（陽曆十二月一日）のこと故、降つても不思議ではない雪を歌うのみなのである。

「あへ照る」（安倍弔流）は、集中他に例が無く、一般に「合へ照る」の意に解されているが、『新大系』は、「ここで他動詞『合へ』を用いるのは不審」として通説を批判し、「対抗する、張り合う意で、主に補助動詞として用いられる『敢ふ』を本動詞として用いたと解したい」とする（『和歌大系』・新『岩波文庫』同説）。確かに、類例「あへ貫く」（19・四一八九など三例）の「貫く」が他動詞であるのに対して、「照る」は自動詞であるから、他動詞の「合へ」とは合わないようにも思われる。ただし順番は逆ながら、「鶴鶴尾行き合へ」（雄略記歌謡）といった自動詞と他動詞とを複合する例もあるので、「（光を）合せるように照る」と解することもなお可能であろう。ともあれ、情景としては「山橋の赤い実と白雪と色を対照させて輝いている」（新編全集）さまと見て、大きくは誤らないはずである。

末尾の終助詞ナは、他者への誂えにも用いるので、摘んで来てほしい、あるいは摘みに来てほしいの意にも取れるが（『略解』）、その場合、他者は、神仏・天皇など超人間的性格な者に限られるとの指摘（『時代別』）に従えば、自

ら摘みに行きたい、行こうの意に解するのが穏当だろう。題詞に「雪落覆庭」とありながら、「消残りの雪」を歌うのも、眼前にそれがあるのではなく、しばらく後の行った先の光景を想像したものと理解される。

それは、家持がたびたび歌ってきた、光や色彩の美に対する憧憬の表現である。越中で京を偲びつつ、紅白に輝く花を歌った「春苑桃李」の歌（19・四一三九〜四〇）を挙げるまでもないだろう。「照る」は、そうした景を描き取る家持歌のキーワードである。

王権の危機を感じながら、遠く山に美景を思い描く。それは、端的に逃避・韜晦と言うべきではないか。思い合わされるのは、この歌の前に置かれた六月十五日の六首である。

「族を諭す歌」（四四六五〜七）は、左注によれば「淡海真人三船の讒言に縁りて、出雲守大伴古慈斐宿祢任を解かる」という事件を機に家持が作ったという。一方『続日本紀』には、五月十日に大伴古慈斐と淡海三船が「朝廷を誹謗して人臣の礼无きに坐せられて、左右衛士府に禁せらる」とある。その「誹謗」がその月二日の聖武太上天皇崩御に関わることは疑いない。しかし家持は、それには一切触れることが無い。ただし氏上でもないのに、「族」に対し、長老然として軽拳妄動を戒め、「祖の名」を守れと命

ずる文言には、太上天皇崩御とともに自分の時代の終りを
感じ、退こうとする態度が窺われよう。

そしてそれがよりはっきりした形を取るのが、次の「病
に臥して無常を悲しび、道を修めむと欲ひて作る歌二首」
である。

うつせみは数なき身なり山川のさやけき見つ道を尋

ねな (四四六八)

渡る日の影に競ひて尋ねてな清きその道またも会はむ
ため (四四六九)

第一首は、人の命数など測れないものだから、もう「山
川のさやけき」を見ながら「道」を尋ねたいという。「山
川」を清浄な世界と見做すのは、裏を返せば人の世を汚辱
にまみれたものとするに他なるまい。第二首も、時が
進んで、日の影が山に隠れるように命が尽きるまでに、
「清きその道」を尋ねたいと繰り返す。「またも会はむた
め」とは、誰に「会ふ」のかが示されていない。先には、
この人身を与えてくれた仏に再び会う意と考えてみた。し
かしここはやはり亡き聖武太上天皇と考えるべきではない
か。政治の世界からほとんど離脱し、仏道に入って「道」を
尋ねた先達こそ、聖武に他ならない。巻二十に著しい聖
武朝思慕からして、そのように見るのが適当と考える。

清浄なるものに憧れる心情は、「清き名」を歌う「族を

諭す歌」にも共通して見える。そして五ヶ月後の「消残り
の雪にあへ照るあしひきの山橋」を想うことにも、煩わし
い俗世間から分離し、清浄な自然の世界に遊びたいとい
う願望を見て取ることが可能だろう。

かつて西郷信綱氏は、「病に臥して」の歌と「族を諭す
歌」とが同日に制作されていることを挙げて、「私と公、
内と外とに分裂した、こういう揺れ方のなかに、すでに反
仲磨のクーデターをひとり傍観するはずの彼の姿勢が予告
されている」と説いた¹¹。それは大筋において正しい。家持
は聖武太上天皇崩御後、重しを失って激化する権力闘争か
ら距離を置き、渦中から逃れようとしているのであり、歌
はそうした自己を表現する。ただし、家持は必ずしも分裂
しているのではないだろう。「公」が既にその実質を失い、
「私」に占拠された絶望的な現実を目を背け、「清き祖の
名」を称えられた聖武朝への思慕、清らかな山水の夢想と
いった、自らの「私」に閉塞しようとすることにおいて一
貫しているのである。

四 先行歌との関連

前節に見たような家持の自己表現は、極めて隠微であり、
よほど注意しなければ読みとることが出来ない。四四七一
歌も、単に雪中の山橋の美しさを歌う作としてしか見られ

て来なかった。しかしその手掛かりは、曰くありげな題詞の書き方と、歌われない「雷」にあったのである。六月十五日の六首においては、触れられない太上天皇崩御と「またも会はむため」の一句が、かえって家持の執するところを語っている。

もう一つ見逃せないのは、先行歌との関連である。「歌日誌」を読んでゆくと、似たような状況で、同じような素材を用いて、共通した主題を繰り返して歌っていることに気付かれる。ホトトギスの歌などは、その典型である。それは情性的な作歌態度とも言われようし、作歌の修練を繰り返して行っていることと見ることも出来よう。しかし、「歌日誌」というテキストが、前後の歌を重ね合わせながら読むことを求めているという見方もありうるのではないか。

天平勝宝二年十二月、家持は越中で次のように歌っていた（「雪の日に作る歌一首」）。

この雪の消残る時にいざ行かな山橘の実の照るも見む
(19・四二二六)

山橘の実が、消え残る雪の光に照らされて輝く情景は、四四七一歌と全く同じである。それは、天平勝宝八歳十一月と同質の感情が、六年前にもあったことを示すだろう。

天平十八年秋の赴任以来、既に丸四年を経過した時期である。長引く地方官暮しの中で、塵外の境に憧れることもあ

つたと想像される。その頃、俗世間を厭い、雪の清浄に憧れていたのは、続けて次の歌を記録していることにも窺われよう。

大殿の このもとほりの 雪な踏みそね しばしばも
降らぬ雪そ 山のみ に 降りし雪そ ゆめ寄るな人や
な踏みそね雪は (19・四二二七)

反歌一首

ありつつも見^めしたまはむそ大殿のこのもとほりの雪な
踏みそね (四二二八)

左注は、藤原北卿（房前）の語を受けて三形沙弥が作り誦んだ歌で、笠子君が伝え、更に越中掾だった久米広縄が伝え読んだと述べる。それは都を偲ばせ（『全注』巻十九〈青木生子〉）、また懐旧の情を起こさせるとともに、雪が汚されることを惜しむ情に共感を誘うのもあろう。房前は、父旅人が、長屋王の変の後、倭琴を贈って誼を通じた相手であり（5・八一〇～二）、藤原北家は、南家の仲麻呂が権力を掌握する過程で、逼塞を余儀なくされる、藤原氏の中でも近い立場の家であった。

そして、「病に臥して無常を悲しび」の歌と関係づけられるのが、やはり同じ天平勝宝二年の春制作の「世間無常を悲しぶる歌」（19・四一六〇～二）である。出挙の政のために旧江村へ行く道すがら、「興中」に作つたと総題

に記す。越中の山野の花を見ながら、人の世の無常を思う、その最後に

うつせみの常なき見れば世間に心付けずて思ふ日そ多
き一云頃く日そ多き (四一六二)

と歌うのは、所詮無常から逃れられない我が身にして、俗世に執着することの空しさを吐露したものと見えよう。

そうした類似の心境が、越中時代から京官時代へと、状況に応じて、より深刻な形へと進んでゆく。かつ先に見たように、それが隱微に潜められてゆくのだとすれば、前の歌が後の歌を読み解く手掛かりとされているのではないかと改めて「歌日誌」の中の雪の歌を順に見てみよう。まず注目されるのは、天平十八年正月、左大臣橘諸兄を先頭に、諸王諸臣がごぞつて元正太上天皇の御在所での雪掃きに奉仕した際の侍宴応詔歌であろう。

降る雪の白髪までに大君に仕へ奉れば貴くもあるか

(三九二一、諸兄)

天の下すでに覆ひて降る雪の光を見れば貴くもあるか

(三九二三、紀清人)

山の峽かそことも見えず一昨日も昨日も今日も雪の降れ
れば (三九二四、紀男梶)

新しき年の初めに豊の稔としるすとならし雪の降れるは

(三九二五、葛井諸会)

大宮の内にも外にも光るまで降らす白雪見れど飽かぬ
かも (三九二六、家持)

諸兄は、雪の白さに自らの白髪を寄せて(当時六十三歳)、長年奉仕を許されたことを畏れ多いと感謝する。他の者たちは、それぞれ全体を代表するように、雪の光景を讚美し、天下の豊穰を賀している。紀清人が雪の光を歌っているのは、「天子の恩光にたとへた」(『代匠記』初稿本)ものであり、『新大系』は漢語「雪光」を訓み下して賛仰表現に用いたとする。雪明かりの叙述は漢籍に多く、家持の「光るまで降らす白雪」ともども、詩文に学んだ表現と見てよいだろう。一方、葛井諸会の「豊の稔」は、漢語「豊稔」の訓読語とされ(『新大系』)、雪を豊年の瑞兆と見ることとは、「尺に盈れば則ち瑞を豊年に呈し、丈に菜あれば則ちたひを陰徳に表す」(宋・謝惠連「雪賦」『文選』卷十三)など、やはり中国に先例があつた。雪を賀歌の素材に用いるのは、人麻呂の新田部皇子に献る歌(3・二六一)二があるものの、必ずしも和歌では一般的ではない。漢籍に做つた右の掃雪の宴の歌がモデルになって、「歌日誌」のその後の歌を規定してゆくように思われる。

例えば、本論冒頭に掲げた天平勝宝三年正月の「新しき年の初めは、いや年に雪踏み平し常かくにもが」(19・四二二九)は、天平十四年正月十六日の賜宴で、六位以下の

官人たちが琴を弾きながら歌つたと伝える（『続日本紀』）
「新しき年の初めにかくしこそ仕へ奉らめ万代までに」を、
先の葛井諸会の歌とともに踏まえつつ、諸会歌をも承ける
ものであろう。毎年毎年、このような楽しき宴を、と新年
を寿ぐ型の歌である。

ただし天平十八年正月の平城京は「白雪多く零り、地に
積むこと数寸」であった（前文）。またこの年の立春は一
月七日で、掃雪の宴はその前に催されていると思しい。対
する越中は「み雪降る越」（17・四〇一一）であり、四二
二九歌左注の「四尺」の積雪、しかもそれが立春の日の有
様だったわけである。翌日一月三日、介、内蔵繩麻呂邸で
の宴では、家持は

（四二二〇）

降る雪を腰になづみて参り来し験もあるか年の初めに
などと歌っている。これらはいずれも賀歌でありながら、
先述のように、雪国暮しの現実への嘆きをも窺わせるので
ある。越中では、晩春になつても雪が降つたり、残つたり
する。

三鳥野に霞たなびきしかすがに昨日も今日も雪は降り
つつ

（18・四〇七九、天平二十一年三月十六日（陽曆七四
九年四月十一日））

我が園の李の花か庭に散るはだれのいまだ残りたるか
も

（19・四一四〇、天平勝宝二年三月一日（同七五〇年
四月十五日））

ならば立春に大雪が降るのも致し方が無いと言えよう。し
かし都でそのような雪が降れば異変である。雪は一尺なら
ば「瑞を豊年に呈す」るのだが、一丈を超えれば「沍を陰
徳に表す」、世の中が乱れる凶兆なのである（謝惠連「雪
賦」前掲）。そうした点で注目されるのは、家持帰京後、
天平勝宝五年正月の歌である。

五年正月四日に、治部少輔石上朝臣宅嗣の家にし
て宴する歌三首

（四二二二、石上宅嗣）

言繁み相問はなくに梅の花雪に萎れてうつろはむかも
梅の花咲けるが中に含めるは恋や隠れる雪を待つとか
新しき年の初めに思ふどちい群れて居れば嬉しくもあ
るか
（四二八三、茨田王）
（四二八四、道祖王）

十一日に、大雪降りて積むこと尺に二寸あり。因
りて拙懐を述ぶる歌三首

大宮の内にも外にもめづらしく降れる大雪な踏みそね
惜し
（四二八五）

み園生の竹の林に鶯はしき鳴きにしを雪は降りつつ

(四二八六)

鶯の鳴きし垣内かきににほへりし梅この雪にうつろふらむ
か (四二八七)

十二日に、内裏に待ひて、千鳥の喧くを聞きて作
る歌一首

川渚すにも雪は降られし宮の内に千鳥鳴くらし居む所な

み (四二八八)

石上宅嗣は、咲いた梅が、十分見ないうちに雪に萎れて
移ろうことを危惧する。一方、茨田王は、まだ咲いていな
い梅は、恋に悩んで引きこもっているのか、それとも雪を
待つて咲くつもりかと疑う。ともに恋歌に擬して、雪中の
梅を歌っている。ところが道祖王は、例の型通りに新年の
賀歌を歌いながら、雪に触れていない。それは、この時の
立春が前年十二月二十二日に来ていることと関わり。正
月四日とはいえ、既に立春から二週間近く経過しているの
である。それは季節を逆行する雪で、吉兆と言えなかった
のではないか。

正月十一日に、更に尺二寸の大雪が降った。家持は、そ
れに因って「拙懐」を三首に詠出している。第一首は、ほ
ぼ房前の語による三形沙弥の歌(四二二七、前掲)を短歌
にした趣である。やはり雪の清浄が汚されることへの愛惜

がある。第二首は、先の四〇七九歌と同じく、春から冬
への逆行を歌う。更に第三首は、先の宅嗣の歌(四二八
二)と同様、せつかく咲いた梅が雪のために損なわれるこ
とを危惧する。

これら三首が、いずれも宮を歌っている(第三首の「鶯
の鳴きし垣内」も、ラムで推測しているところから見て、
第二首の「み園生」と同じ場所であろう)ことに注意され
る。それは、季節はずれの大雪に、不祥あるいは天譴を感
じ取ったのではなからうか。第一首は、「公」が「私」に
踏みにじられること、第二・三首は、家持自身を含む勢力
がいつそう苦境に陥ることを暗示すると読むことができる。
この三首を初めとする三例の「拙懐」歌(他に20・四三一
五〜二〇、四三六〇〜二)は、いずれも家持の苦渋や懐旧
の念を、暗示的に述べる作と見られるのである。¹⁵⁾

そうした性格は、続く十二日の四二八八歌に、より明確
である。雪によって居場所を失った千鳥は、あたかも仲
麻呂の政權掌握によって追いつめられる家持自身の如くで
ある。かくて卷十九における家持は、卷末三首の孤絶へと
落ち込んでゆく。¹⁶⁾

五 まとめに代えて——卷二十卷末歌——

卷二十は、卷十九卷末の「心悲しも、独りし思へば」

(四二九二)を通過した後の家持の世界である。周囲には誰も、真に思いを共有できる者はいない。それが家持の表現を極端なまでに屈折させる。僅かな手掛かりを残し、他のすべてを韜晦してしまうのである。

残雪に輝く山橘の実を歌うような、一見晴れやかな歌ですら例外ではない。いや、むしろ讃歌のような表面上明るい歌ほど闇を秘めている^(註)。卷十九卷末歌そのままである。卷二十卷末歌は、雪の歌である。

三年春正月一日に、因幡国庁にして饗を国郡の司等に賜ふ宴の歌一首

新しき年の初めの初春の今日降る雪のいや重け吉事

(四五二六)

既に指摘のあるように、題詞の(天平宝字)三年正月一日は、この年の立春であった^(註)。元日と立春の重なりを捉えて、「新しき年の初め」と「初春」とを重ね、助詞ノを重ね、雪の重なりとともに吉事の重なりを析る。例の「新しき年の初め」の型を踏まえつつ、工夫を凝らした賀歌である。

しかし「新しき年」の立春を、雪の中で迎えるのは、越中で経験したことであった(四二二九、前掲)。天平勝宝三年から八年を経て、位階は従五位上、官は上国の守のままである。奈良麻呂の変は静観して乗りきったものの、前

年七月十六日、佐伯毛人・文室智努とともに左遷され、家持は因幡守になった。家持には振り返って忸怩たるものがあったに違いない。しかし卷二十の家持は、雪がどれほど積もったなどとはもう記さない。韜晦は更に深まって、越中の歌と同じ状況で、同じように歌っていることに委ねるのみなのである。

卷二十卷末歌は、『万葉集』卷末歌でもある。春の菜摘を歌う雄略天皇の巻頭歌と見合わせて、この集の行末を寿ぐ意味を読み取る論も数多い。それを強ちに否定するわけではない。ただ、まずは述べたような家持の表現機制を前提に置いて読むべきではないかと考えるのである。

注

(1) 関守次男「大伴家持の季節感と曆法意識」『山口大学文学会誌』一五一―一、一九六四・一〇。

(2) 雪の歌の賀歌性については、別稿「年初の雪は吉兆か」〔『萬葉語文研究』井手至先生追悼号、和泉書院、二〇一八年五月刊行予定〕に詳説した。併読を乞うとともにに論旨の重複を了解されたい。

(3) 青木正児「子規と郭公」『中華名物考』東洋文庫、一九八八、初出一九五九。

(4) 東野治之「飛鳥奈良朝の祥瑞災異思想」『日本歴史』二五九、一九六九・一二、関晃「律令国家と天命思想」

『日本古代の国家と社会』吉川弘文館、一九九七、初出
一九七七。

- (5) 東茂美「家持の北越小旱歌とその周辺」『九州大谷国
文』二〇、一九九一・七、同「大伴家持の喜雨賦」『長
崎大学国語と教育』一六、一九九一・一一。武田比呂男
「大伴家持の「祈雨歌」小考」『文芸研究』六五、一九九
一・二一。

(6) 『続日本紀索引』（吉川弘文館、一九七七）に拠る。

- (7) 臆測を加えれば、こうした凶兆が皇太子すげ替への理
由にされたのかもしれない。三月二十日に天皇の寝殿の
承塵の裏に「天下大平」の四字が自然に出来たという瑞
祥があり、間もなく道祖王麿太子が行われている。

(8) 拙稿「光と音」『大伴家持「歌日誌」論考』塙書房、
二〇〇七・一、初出一九八八。

- (9) 拙稿「天平勝宝八歳六月一七日作歌六首をめぐって」
注8書、初出一九九三。この時の六首については、この
拙稿で詳説した。

(10) 拙稿「をとこをみなの花にほひ見に」『萬葉』二二五、
二〇一三・九。

(11) 『萬葉私記』東大出版会、一九五九。

- (12) 雪を清潔な存在と見ることは、「皎潔たること霜雪の
如し」（班婕妤「怨歌行」『芸文類聚』雪）や「潔貌同じ
く賞すると雖も、英心誰と共にか振はむ」（梁沈約「雪
賛」同）に見え、王徽之が、大雪の「四望皎然」たるを
見て、左思の「招隱詩」を詠じ、夜中に舟を出して隠士

戴逵のもとへ向かった「乘輿」の故事（『世説新語』な
ど）も参考になる。

- (13) 房前の三男八束（後に真楯）は、仲麻呂に才を嫉まれ
ているのに気づき、一時期、病と称して籠居したという
（『続日本紀』薨伝）。八束は家持と比較的親しかったと
見られる（6・一〇四〇など）。

(14) 拙稿「興」と「無常」注8書、初出一九九四。

(15) 拙稿「陳私拙懐」歌をめぐって『萬葉』二〇二、二
〇〇八・八。

- (16) 拙稿「卷十九卷末三首をめぐって」注8書、初出二〇
〇五。

(17) 拙稿「大伴家持「予作歌」の性格と位置」『芸文研究』
一〇九一、二〇一五・三。

- (18) 新谷秀夫「萬葉集卷十三冒頭歌の性格」『日本文芸研
究』四一―二、一九八九・七、大濱眞幸「大伴家持作
『三年春正月一日』の歌」『日本古典の眺望』桜楓社、一
九九〇。